

○平成22年度水質検査計画の概要

1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場・配水管末	毎日	3項目	色、濁り、消毒の残留効果
毎月検査	配水管末	毎月	9項目	水質基準項目
3ヶ月検査	配水管末	年4回	28項目 (内2回50項目)	水質基準項目
年間検査	配水管末	年1回	26項目＋農薬	水質管理目標設定項目

2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口・取水ポンプ場入口内	年2回	39項目	水質基準項目

(※上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。)